



* GM070802 *

【GM-07】

** 2016年9月(第8版)(新記載要領に基づく改訂)
* 2014年4月(第7版)

医療機器承認番号:22000BZX01577000

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 エアロゾル注入チューブ (JMDNコード:32202000)

蛇管

再使用禁止

【警告】

＜使用方法＞

- ** 1. 使用前に本品の接続に誤りがないか、使用前及び使用中に各接続部が気密かつ確実であり、漏れや閉塞がないことを確認すること。[適切な酸素投与を行えないおそれがある。]
- 2. 気管内チューブ、気管切開チューブと接続する場合、必ず呼気の排出口を確保すること。[呼気が排出できず、肺もしくは気道を損傷するおそれがある。]

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- ** 1. 再使用禁止。
- 2. 火気のある場所及び発火のおそれのあるものの近くでは酸素を使用しないこと。[火災発生のおそれがある。]
- 3. 可燃性の麻酔ガスの存在下では使用しないこと。[火災発生のおそれがある。]

【形状・構造及び原理等】

＜形状＞

本品は未滅菌品である。



カタログ番号	規格
001849	30m
001852	
001850	105cm
001851	150cm

＜作動・動作原理＞

ネブライザー等のエアロゾル発生器具とマスクなどの酸素投与器具とを接続・仲介することで、患者に酸素及びエアロゾルを供給する。

【使用目的又は効果】

** <使用目的>

エアロゾル注入チューブの定義から逸脱しない使用目的、効能又は効果

【使用方法等】

＜使用方法＞

- 1. 必要な長さを取り、節の部分で切断する。
- 2. 酸素マスクやネブライザー等と接続し、呼吸用回路の部品として使用する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 1. 使用する前に閉塞がないことを確認すること。
- 2. ネブライザー等と併用する場合、貯留した水をウォータートラップ等にて回収し、患者等に水が触れないようにすること。[細菌感染のおそれがある。]

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ** (1) 本品の滅菌は行わないこと。[製品に変形及び破損の発生、有毒ガスが残留するおそれがある。]
- ** (2) フェノールやエーテルなどの有機溶媒やホルマリン系消毒剤は使用しないこと。[製品の変形及び破損のおそれがある。]

【保管方法及び有効期間等】

** 1. 保管上の注意

水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて室温で保管すること。

* <有効期間>

本品のラベルの使用期限を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元

日本メディカルネクスト株式会社

** 電話番号:06-6222-6606

* 製造元

ゲイルメッド社(台湾)

GaleMed Corporation